

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 28日	
静岡県知事	
鈴木 康友 殿	
提出者	
住 所 神奈川県横浜市中区長者町6-96-2	
氏 名 大成建設株式会社 横浜支店 執行役員 支店長 島 伸一	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 045-232-5809 担当:安全・環境部 小川 典彦	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	大成建設株式会社横浜支店(御殿場プレミアムアウトレット工事他)
事業場の所在地	静岡県御殿場市深沢1312
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業（総合工事業）
② 事業の規模	横浜支店内 元請完成工事高 87,960百万円/年
③ 従業員数	447人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>3Rの推進、実施→廃棄物発生→分別→排出 →中間処理施設にて、更に分別後 最終処分</p> <p>排出事業者（作業所） →収集・運搬委託業者→中間処理委託業者 →（二次委託）中間処理・最終処分委託業者</p> <p>又は 排出事業者（作業所） →収集・運搬委託業者→最終処分委託業者</p>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

「別紙その1」のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

「別紙その2」のとおり

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 「別紙その2」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

「別紙その2」のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		「別紙その2」のとおり	
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 「別紙その2」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		「別紙その2」のとおり	
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 「別紙その2」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 「別紙その2」のとおり

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 「別紙その2」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 「別紙その2」のとおり

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

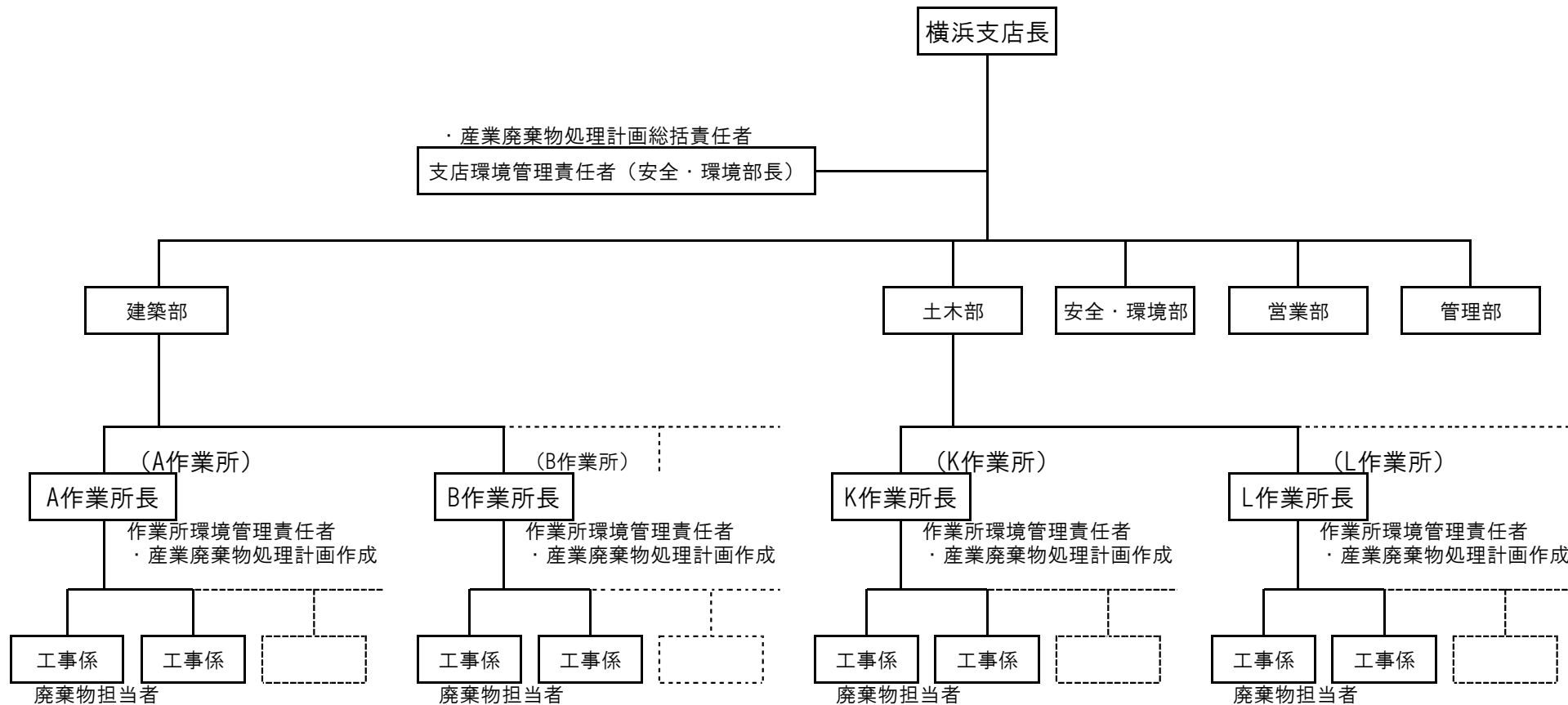
②計画	【目標】		「別紙その2」のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 大成建設株式会社 横浜支店 管理体制図



産業廃棄物の種類		がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物その他	紙くず	木くず	繊維くず	燃え殻	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	【前年度（令和5年度）実績】	3,931.3t	73.9t	4,197.0t	26.9t	18.3t	315.4t	1.3t	211.6t	0.1t	1.0t
		（これまでに実施した取組）	作業所に対しては、社内ホームページに公開している「ゼロエミッション施工の手引き」の周知を徹底させ、建築・土木工事別に記載されている発生材抑制対策、廃棄物発生量の目安、リサイクル・再資源化施設利用計画、行程進捗に応じた分別品目の設定、ゼロエミッション推進運動等を効果的に進めている。									
	②計画	【目標】	3,000.0t	50.0t	2,000.0t	20.0t	15.0t	250.0t	1.0t	180.0t	0.1t	0.5t
		（今後実施する予定の取組）	作業所に対しては、社内ホームページに公開している「ゼロエミッション施工の手引き」の周知を徹底させ、建築・土木工事別に記載されている発生材抑制対策、廃棄物発生量の目安、リサイクル・再資源化施設利用計画、行程進捗に応じた分別品目の設定、ゼロエミッション推進運動等を効果的に進めていく。									
産業廃棄物の分別に関する事項	①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	がれき類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、紙くず、木くず等を分別し、有価物として売却できるものが、廃棄物として処理されることを極力防ぐ努力をしている。									
	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	がれき類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、紙くず、木くず等を分別し、有価物として売却できるものが、廃棄物として処理されることを極力防ぐ努力を引き続き推進する。									
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	①現状	【前年度（令和5年度）実績】	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
		（これまでに実施した取組）	自ら再生利用は行ってない。									
	②計画	【目標】	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
		（今後実施する予定の取組）	今後も自ら再生利用を行う計画はない。									
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	①現状	【前年度（令和5年度）実績】	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
		（これまでに実施した取組）	自ら熱回収や中間処理により減量化は行ってない。									
	②計画	【目標】	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
		（今後実施する予定の取組）	今後も自ら熱回収や中間処理により減量化は行う計画はない。									

産業廃棄物の種類		がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物その他	紙くず	木くず	繊維くず	燃え殻		
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	①現状	【前年度（令和5年度）実績】	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t		
		（これまでに実施した取組）	これまで、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはない。										
	②計画	【目標】	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t		
		（今後実施する予定の取組）	引き続き埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。										
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	①現状	【前年度（令和5年度）実績】	3,931.3t	73.9t	4,197.0t	26.9t	18.3t	315.4t	1.3t	211.6t	0.1t	1.0t	
		全処理委託量	3,931.3t	73.9t	4,197.0t	26.9t	18.3t	315.4t	1.3t	211.6t	0.1t	1.0t	
		優良認定処理業者への処理委託量	3,931.3t	72.9t	4,197.0t	26.9t	18.3t	312.7t	1.3t	47.6t	0.1t	0.0t	
		再生利用業者への処理委託量	3,648.1t	0.0t	4,197.0t	0.0t	18.3t	0.0t	0.0t	1.3t	211.6t	0.0t	0.0t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	2.7t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	
	（これまでに実施した取組）	作業所内では可能な限り分別収集を回り、リサイクル品目を増やすとともに、混合廃棄物の排出量を減らす努力をしている。分別後のリサイクル可能品目はリサイクル業者へ、やむを得ず排出される混合廃棄物も、リサイクル率の高い中間処理施設へ委託することにより、最終処分施設に搬入される廃棄物の量を抑制する努力をしている。また、社内の産業廃棄物処理業者指定制度を運用し、信頼のおける処理業者との委託契約を推進している。											
	②計画	【目標】	3,000.0t	50.0t	2,000.0t	20.0t	15.0t	250.0t	1.0t	180.0t	0.1t	0.5t	
優良認定処理業者への処理委託量		3,000.0t	50.0t	2,000.0t	20.0t	15.0t	250.0t	1.0t	50.0t	0.1t	0.0t		
再生利用業者への処理委託量		2,700.0t	0.0t	2,000.0t	0.0t	15.0t	0.0t	1.0t	180.0t	0.0t	0.0t		
（今後実施する予定の取組）	作業所内では可能な限り分別収集を回り、リサイクル品目を増やすとともに、混合廃棄物の排出量を減らす努力をしている。分別後のリサイクル可能品目はリサイクル業者へ、やむを得ず排出される混合廃棄物も、リサイクル率の高い中間処理施設へ委託することにより、最終処分施設に搬入される廃棄物の量を抑制する努力をしていく。また、社内の産業廃棄物処理業者指定制度を運用し、信頼のおける処理業者との委託契約を推進していく。												